

安全衛生推進者養成講習

労働安全衛生法の規定に基づき、岩手労働局長登録安全衛生推進者養成講習機関第1号として、標記教育を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

常時10人以上50人未満の労働者を使用する下記業種の事業場では、一定の資格を有する者から安全衛生推進者を選任しなければなりません。選任は事業所(工場、建設現場、営業所)ごとに安全衛生推進者を選任することになります。また、常時50人以上の事業場における安全管理者、衛生管理者の指揮をうけて安全衛生業務を担当する方も安全衛生推進者として選任することが望まれます。

つきましては、安全衛生推進者の資格取得のため、受講いただきますようご案内申し上げます。

1. 選任対象事業場 ◎安全衛生推進者を選任しなければならない業種

林業 鉱業 建設業 運送業 清掃業 製造業 電気業 ガス業 水道業 熱供給業
自動車整備業 機械修理業 通信業 各種商品卸売・小売業 家具・建具・什器卸売・
小売業 燃料小売業 旅館業 ゴルフ場

2. 日 時 1日目：平成30年 8月 9日(木) 8:50~17:00 (受付8:30)
2日目：平成30年 8月10日(金) 8:50~12:10 (受付8:30)
※遅刻、早退、欠課の場合は修了証を受けられませんので、必ず所定時間を受講して下さい。

3. 会 場 (公財)岩手労働基準協会・盛岡支部研修センター ◎駐車場あり

盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076

4. 受 講 資 格 どなたでも受講できます。

5. 受 講 料 等 10,044円(消費税8%込)(受講料8,640円 送料代1,404円)

6. 申 込 締 切 日 7月19日(木) ただし先着50名に達し次第締切らせていただきます。 締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますので ご注意ください。

7. キャンセルの取扱 8月2日(木) 以降の取り消し及び欠席については受講料はお返しできません。

8. 申 込 方 法 空き状況を確認のうえ、裏面の「受講申込書」により受講料を添えてお申し込み下さい。

(FAX可) 〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076 FAX 019-681-1018

※ 銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行本店(普) 0442786 (公財)岩手労働基準協会盛岡支部

9. カリキュラム

● 1日目

8:50~9:00 オリエンテーション
9:00~11:05 安全管理
11:05~12:05 安全衛生教育
12:50~14:50 危険性又は有害性等の調査及び
その結果に基づき講ずる措置等
15:00~17:00 安全衛生関係法令

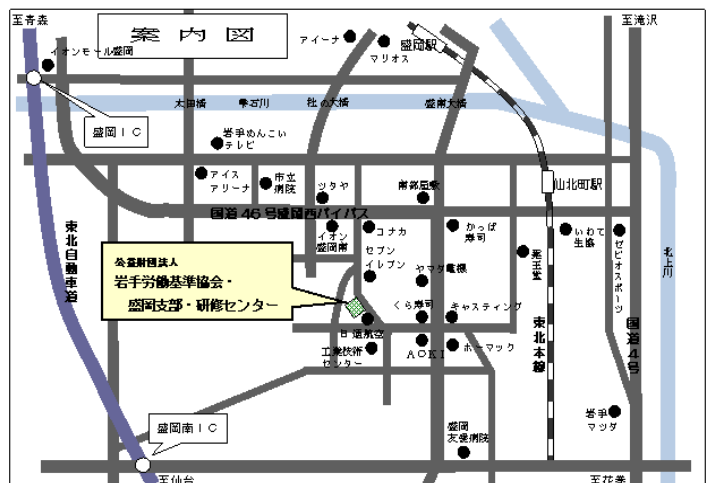
● 2日目

8:50~9:00 オリエンテーション
9:00~11:05 作業環境管理及び作業管理
11:05~12:05 健康の保持増進対策

(両日 休憩 10:30~10:35、1日目のみ 昼食
12:05~12:50 休憩 14:50~15:00)

10. そ の 他

- 全科目受講した方には『修了証』を交付いたします。
- 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
- 筆記用具、昼食をご持参下さい。
(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)
- 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承ください。



安全衛生推進者養成講習申込書

※協会使用欄

平成 30年 8月 9日 (木)・10日 (金)

実施管理者

ふりがな 氏名		生年月日	昭和 平成	年	月	日
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) TEL () () () 〒 —					

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 — TEL () () ()			
	事業場名			担当者名	内線 ()
※該当箇所には○印をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
		受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

当日連絡できる電話番号(— —)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

[注] ●氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)

●忘れずに**担当者名**をご記入下さい。

●申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する事以外には使用いたしません。